

令和4年第13回教育委員会定例会
(7月13日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年7月13日（水）午後3時04分から午後3時33分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純

○出席者

事 務 局 次 長	梶 靖彦
庶 務 課 長	横倉 亨
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指 導 課 長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア NPO法人ツナグが実施する事業に対する後援について

イ 公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

ウ 令和4年度区立小中学校給食食材費の支援について

(3) 生涯学習課

エ 一般社団法人日本のおどり文化協会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年8月の行事予定について

3 その他

午後3時04分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第13回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いをいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

○矢下教育長 それでは、まず審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、学務課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。つきましては、順序を変更して最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 それでは日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、NPO法人ツナグが実施する事業に対する後援名義使用について、ご説明いたします。資料1の2ページ目をご覧ください。

本事業の名称につきましては、親子で夏休みプログラミング体験会！でございます。

実施の日時は、令和4年7月31日の10時から11時、13時から14時、15時から16時の、各3回を行う予定で、10時から16時という形になってございます。

実施場所につきましては、台東区民会館8階になりますね、第1会議室ということで、入場者数は60名を予定しているということでございます。

事業の目的でございます。プログラミング学習に関する意識を向上させ、各家庭、地域でのプログラミング学習の格差を減らし、不安を解消すること、また、親子での思い出作りに貢献することを目的としております。

続きまして、事業の内容でございます。こちらは、3Dプログラミングソフトを活用しましたプログラパークというソフトと、2Dプログラミングを使用したプログラミング学習体験という形になってございます。入場料等の徴収はございません。

3ページ目をご覧ください。後援名義の使用による効果についてでございます。本事業について、後援名義を使用することにより、多くの子供たちに安心して体験できるという効果が期待できるということでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防計画書については、別紙のとおりという形になってございますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。

続きまして、資料の2のほうになります。庶務課のイ、公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会が実施する事業について、ご説明いたします。資料の2をご覧ください。

こちら、本事業の名称は、人形劇公演事業でございます。実施日時は、令和4年10月6日木曜日、11時から及び13時半からの2公演という形になってございます。

実施場所は、東上野でございます、飛行船シアターでございます。飛行船シアターは、旧石橋メモリアルホールという形でございます。入場者数につきましては、2回公演、併せて約560名を予定しているところでございます。

事業の目的です。劇場公演の実施によって、コロナ禍により長期にわたり制限を強いられている子供たちが楽しみながら豊かな情操の涵養と創意性を育むことができる有意義な時間を過ごすということを目指しているということでございます。

裏面をご覧ください。事業の内容です。昔話「三まいのおふだ」とやなせたかし原作「そっくりのくりのき」の2本立てで人形劇の上演を行うということです。

入場料の徴収につきましては、前売り券として1,700円、当日券として2,000円を徴収するということです。

本事業の後援名義使用による効果につきましては、児童福祉施設等への情報発信の推進が高められるというところでございます。

こちらにつきましては、荒川区教育委員会への後援依頼も併せて出しておきまして、荒川区生涯学習課に確認したところ、承認される見込みであるということは聞いてございます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防計画書につきましては、別紙のとおりでございます。

説明は以上となります。両議案ともよろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。ツナグですね。それで、プログラミングの体験。

○末廣委員 このプログラミングの体験会は、対象は小学生だけなんでしょうか。

○庶務課長 対象者につきましては、区内在住の小学3年生以上を一応推奨というのと、その保護をということで、3年生以上の方のほうが、やはり理解が深まるのかなという形での情報をいただいております。

○末廣委員 すると、中学生は対象ではない。

○庶務課長 3年生以上なので、もしご興味があれば断ることはないと思うんですけども、こちらのプログラミングの内容につきましては、Scratchというところで、魚の動きを付けてのオリジナル水族館の作成。プログラパークというのは、3Dのオリジナルのゲームですね。そういったものを作成できるというようなことですので、そうですね、プログラミングソフトですね。ゲームやアニメーションを作成できるというもので、やっぱり、小学3年生以上くらいから中学生くらいは対応ができるんじゃないかというところがございます。

○末廣委員 分かりました。

○矢下教育長 アについてはよろしいですか。

次に、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。飛行船シアター。

○末廣委員 ちょっと分からないので。この実施場所の飛行船シアターというのは、どういう施設なんでしょうか。

○庶務課長 こちらは、上野学園にありました旧石橋メモリアルホールが、あそこが他の事業者に譲渡されまして、この飛行船シアターというところが購入したという話は聞いておまして。そこが人形劇の本拠地として使うという形で、上野学園の石橋メモリアルホールの、そこを本拠として使うという形での、会社が使っているという、人形劇の公演を行っている会社といたしますか、事業者でございます。

○末廣委員 分かりました。

○高森委員 この人形劇の実施日の10月6日は平日の木曜日かなと思うんですけども、対象となるのが、子供たちが対象とすると、学校は授業日かなと思って。ちょっとそれが。

○庶務課長 参加対象者の対象につきましては、幼稚園児・保育園児、その他の保護者を想定という形でなっております。

○高森委員 時間帯が若干、タイトですよ。

○庶務課長 そうですね、あまり11時開演とか13時半開演ということで、11時はちょっとそうですね。その辺りはどう、向こうのほうで想定されているのかということもありますが。10月6日は木曜日ですよ。確か木曜日ということで、特にお休みの日ではないでしょうし、またあれなんでしょうけど。その年代を想定しているということだと思うんですけども。

○高森委員 ちょっとそこが心配かなという。508席キャパシティがあるけれども、ちょっとどんな感じなのかというのは。そこが一応気になったところがございます。

○垣内委員 私もその点はすごく気になってしまって。本当にこれ、チケットが売れるんだろうかというのと、280席1,700円で売りたいということなんですけど、本当にそんなにニーズはあるのでしょうか。小さい方は、多分親御さんがついてこなくちゃいけないでしょうし、いずれにしても親御さんがついてこない無理でしょうということがあったんですが、今の話でちょっと分かりました。

しかも、これ、支出のほうが多いですよ。支出、非常にリーズナブルで、特に人形線

演の人が安い出演料で頑張っているのかな、老舗だからまあこういうことなんだと思いますけれども。この差額分は何か助成金とかを取っているのかな、もし何かお分かりであれば。ここの財団さんが負担されるということなんですか。

○庶務課長 まず、1点目で、チケット、埋まるのかというところなんですけど、今、聞いている限りでは、3歳からは当然有料なんですけれども、3歳未満の場合でもいいですよ。ただ、席が必要な場合はチケットを購入してくださいねという形で、3歳以下でも見に来てもらうという形になると思うんですけど。

○垣内委員 親御さんが時間が取れるかということ。

○庶務課長 そうですね。年齢を問わず鑑賞は可能という形で、集客を考えているのかなというところはありますけれども、来客予想としましては、ここにも書いてあるとおり、280名程度、250名程度という形なんですよけれども。

あと、助成金につきましては、こちらのほうで今確認できているところはないんですけども、基本的には、自分のところのシアターですので、そういったところでやって活動していくというところの、今後活動していくというところでの実施だと思われるので、それにつきましては状況等を見て、また確認はしていきたいと思いますが、こちらから補償ということで何かということは聞いてはございません。

○垣内委員 チケットが売れず、助成金もなくて、本当にこれ実現できるんでしょうか。多分やるんでしょう。分かりました。

○高森委員 垣内委員のご心配もありますでしょうけれども、よく見ると、参加者の対象の範囲が非常に広くて、埼玉県を含め各所と書いてあるんですね。荒川区も後援名義申請していますから、広域に声をかけているのかなという気はしますので、台東区だけの子供を対象にしていないというところがあるのかもしれない。そのあたり向こうは計画があるのかなという気はするんですけども。どうなんですか。

○庶務課長 ありがとうございます。こちらの荒川区の教育委員会の後援も出ておりますし、埼玉ですとか、そういったこちら側の、主催者の方は豊島区ですので、そういったことも含めまして、やはり広域的に今後ここで活動していくということも含めて、いろいろなところでPRしていると思われるので、そのあたり、また今後状況についても確認していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○垣内委員 このすぎのこさん自体は結構老舗の、こういう幼児演劇をやるところなんですよ。せっかく台東区でやるのであれば、気持ち的にはやっぱり、近くで、身近なところで見れるすごくいい機会だなという思いがあって、それで日にちとか、実効性とか、いろいろなところを聞いてしまったところです。

場合によると埼玉とかも過去に関係のあるところは、幼稚園が来てくれるとか、何かそういう連携があるのかもしれないということもあって、そうであれば、せっかくこういう機会なので、今後、学べるキャンパスなども利用して連携できることがあれば、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

これはお願いベースで、ただの意見です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 エ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項、生涯学習課のエ、一般社団法人日本のおどり文化
協会が実施する事業に対する後援名義の使用について、ご説明いたします。資料4をご覧
ください。

本協会は、日本の大切な芸能である日本舞踊の維持・発展を目的として、イベントや普
及活動などを実施している団体になります。今回申請のありました事業は、資料の4にな
りますが、子供たちのためのお祭り広場 再発見ニッポンの伝統でございます。

実施日は、本年の7月30日、実施場所は浅草公会堂で、600名の入場者を予定しており
ます。

資料をおめくりいただきまして、3ページの実施概要をご覧いただきたいと思いま
す。3ページ中段の内容の欄をご覧ください。事業内容といたしましては、大きく3点ございま
す。1点目としまして、和文化体験ブースといたしまして、和装着付やつまみ細工などの
体験ができるコーナーを実施いたします。2点目はワークショップとして、和太鼓や津軽
三味線の体験型講習会を実施いたします。3点目は、ステージプログラムとしまして、子
供たちを中心とした舞踊発表会と、一線で活躍するプロの方によるステージの鑑賞会を行
います。

資料のほう、お戻りいただきまして、2ページの方をご覧ください。

項番の7になりますが、今回、事業の入場料については無料となっております。

また、項番11、他団体への共催・後援依頼の有無の欄になりますが、本事業につきまし
ては、台東区の後援が既に決定しているところでございます。

本事業は、本区における文化の発信・発展にも寄与する事業であると考えられるため、
後援名義の使用を認めようと考えているところでございます。

本件の説明については以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますよ
うよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

この事業もなかなか、中を見ているとすごいですけども。

○高森委員 質問ではないのですが、後援名義がなんでこの団体だけかなと思ったら、

この開催場所に該当しているからなんですね。

○矢下教育長 そうですね、後ろのやつを見ていくとそうですね。

○高森委員 私は特に質問ありません。

○垣内委員 質問じゃなくて、せっかくいい機会ですので、かなり豪華なメニューですし、国の助成金も出るので、ぜひいろいろな形で周知していただいて、多くの人に、他区からも多くの方が参加されるといいなと思います。場所もいいですし。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項1、庶務課ア、令和4年8月の行事についてご報告いたします。資料5をご覧ください。令和4年8月の教育委員会の行事予定でございます。

令和4年8月2日、教育委員会定例会、場所は教育委員会室でございます。

8月20日土曜日につきましては、スポーツの祭典パラリンピック編、台東リバーサイドスポーツセンターで13時からの実施の予定でございます。

8月23日火曜日、教育委員会定例会、こちらのほうは教育委員会室で14時からの開始となっております。

その他のご案内については、特に現在のところございません。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○庶務課長 先ほど、失礼いたしました。私、すぎのご芸術文化財団と飛行船シアターを、少しちょっとごちゃ混ぜになっておりまして、飛行船シアターにつきましては、旧石橋メモリアルホールを運営する事業者でございまして、すぎのご芸術文化財団は、当然老舗の、昔からある豊島区でやっているところでございます。本拠地だとか少しごちゃごちゃにな

った発言をしてしまいましたけれども、飛行船シアターとすぎのこ芸術文化財団につきましては、また違うところでございますので。

○矢下教育長 そっちは豊島区だよ。

○庶務課長 そうですね、すぎのこ芸術文化財団は豊島区で、飛行船シアターにつきましては、また石橋メモリアルホールの運営事業者でございますので、ちょっとそこ私、ごちゃごちゃに発言したと思うので、訂正させていただきます。

また、垣内先生から、補助金のことについてもご質問があったと思うんですけど、すみません、事前に確認しておりました。当日の販売額が当然予想できなくて、収支が合わない場合もありますので、足りない分については、助成金を少し考えているというご報告を受けておりますので、すみません、そちらのほう、一応確認が取れていましたので、そういった形で、助成金についても申請も視野に入れているということは確認できておりますので。

○垣内委員 急いで申請しないと。今年のお金はつきませんね。

○高森委員 コロナの助成金でしょうか、何の助成金なのでしょう。

○庶務課長 今のところ、その細かい助成金は特には確認していないんですけれども、助成金が、取れる助成金があるという形での、助成金の申請もする予定であるというところでの。

○矢下教育長 教育委員会に申請してくるか。

○庶務課長 大変失礼いたしました。以上でございます。

○矢下教育長 その他、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のウについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のウ、令和4年度区立小中学校給食食材費の支援について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、経緯でございます。現在学校給食に使用する食材については、コロナ禍やウクライナ情勢などの影響により、小麦粉製品・食用油等、多品目で仕入価格の上昇が続き、今後の先行きも不透明な状況です。このため、令和4年度は緊急対応策として、給食食材に係る費用の一部を支援することで、献立における主菜副菜の構成比率や果物の提供回数

等を維持し、安全・安心かつ質の高い学校給食を提供できるようにするものでございます。

項番2、支援内容でございます。学校給食で使用する米の一部を区内の米納入業者である、東京都米穀小売商業組合台東支部より、区が購入し、各小中学校に配布いたします。なお、購入する米は、宮城県大崎市産とし、食材費の支援とともに、食育の推進及び姉妹都市とのさらなる交流の深化に資するものとしします。

区が購入する額の考え方につきましては、小麦粉製品、油脂、牛乳、肉など、主要食材の値上がりによる1食あたり単価の上昇額を計算しました。1食あたり、小学校は8円、中学校は11円の上昇となっており、これに児童・生徒数、及び年間の給食回数を乗じて、年間影響額を算出しております。

項番3、補正予算額（案）です。歳入・歳出ともに、1,549万7,000円の補正予算案としており、歳入は、地方創生臨時交付金を活用する予定です。なお、予算額につきましては、令和4年5月時点の状況で積算をしております。今後、6月時点の状況が判明しましたら、必要に応じて修正をいたします。

項番4、今後の予定でございます。明日の政策会議に報告後、第3回区議会定例会に補正予算案を提出し、区民文教委員会に報告いたします。その後、支援の実施となります。

本件についての説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 この支援のところ、必要で大変結構なものだと思うんですが、この支援は令和4年度末までの支援なんですか。期間ですね。

○学務課長 まずは今年度の年間影響額を算定いたしまして、まず今年度の緊急対応策として実施をさせていただきます。

○末廣委員 すると、来年の3月までということですね。分かりました。

○高森委員 8円ですか。8円と11円とかで、本当に工夫して下さっています。

○矢下教育長 もともと1食が幾らって。

○学務課長 そもその1食あたりの単価ですかね。少々お待ちください。

○垣内委員 ネット情報によると、小学校は月4,000円。台東区はどうか分かりませんが、中学校は4,500円。1食あたり約200円というデータがありますが。

○学務課長 失礼しました、台東区の令和4年度の学校給食費です。細かく申し上げますと、まず低学年、小学校1・2年生の1食あたりの単価は263.54円。中学年、小学校3・4年生が1食あたり286.46円。高学年、小学校5・6年生が309.38円。続きまして、今度は中学校ですね。中学校、これは全学年通して統一なんですけれども、中学校1食あたり350.81円となっております。すみません、遅くなりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後 3 時 33 分 閉会